

平成31年2月15日

お客さま各位

## 金の取扱い業務中止のご案内

このたび島田信用金庫では、永らくご愛顧いただいております金の取扱い業務を、下記のとおり中止させていただくこととなりました。

当金庫では、今後も皆様に信頼されご期待にそえる信用金庫となりますよう、なお一層の努力をしてみりますので、引き続き当金庫をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 取扱中止業務 : 金地金（金証書を含む）販売・買取
2. 取扱中止日 : 平成31年3月25日（月）

※ 取扱中止日以降は、金のお取扱いができませんので、一般の金取引業者さまへご依頼いただきますようお願い申し上げます。

以上

ご不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

島田信用金庫 総務部

0547-37-5182

担当：新谷